

## 教育研究評議会（第 52 回）議事要旨(案)

- I. 日 時 2007 年（平成 19 年）11 月 27 日（火）14 時 50 分～16 時 15 分
- II. 場 所 本部管理棟 2 階中会議室
- III. 出席者 亀山学長、小林理事、宮崎理事、酒井理事、高垣外国語学部長、和田大学院地域文化研究科長、大塚アジア・アフリカ言語文化研究所長、田山留学生日本語教育センター長、谷川附属図書館長、井上保健管理センター所長、栗原アジア・アフリカ言語文化研究所情報資源利用研究センター長、藤井(守)教授、相馬教授、成田教授、小林(幸)教授、金口事務局長の各評議員  
(合計 16 名)
- IV. 配布資料
1. 教育研究評議会(第 51 回)議事要旨(案)
  2. 国立大学法人東京外国語大学教育研究評議会規程新旧対照表 (案)
  3. 国立大学法人東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター規程新旧対照表 (案)
  4. 国立大学法人東京外国語大学大学院における教員の任期に関する規程新旧対照表 (案)
  5. 訪問調査に係る確認事項及び面談者等について
  6. 国立大学法人東京外国語大学学長室規程
  7. 国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程新旧対照表
  8. 国立大学法人東京外国語大学経営協議会規程新旧対照表
  9. アクション・プラン 2007
  10. 地球社会時代の未来を拓く大学院組織の形成
  11. 学部・研究科等（現況分析単位）の分類について

### ○教育研究評議会(第 51 回)議事要旨確認について

学長から、第 51 回議事要旨について、確認願いたい旨発言があり、これを確認した。

### V. 議 事 <審議事項>

#### 1. 国立大学法人東京外国語大学教育研究評議会規程の一部改正について

亀山学長から、配付資料に基づき、国立大学法人東京外国語大学教育研究評議会規程の一部改正について説明があり、審議の後、これを承認した。

2. 国立大学法人東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター規程の改正について  
亀山学長から、配付資料に基づき、国立大学法人東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター規程の一部改正について説明があり、審議の後、これを承認した。
3. 国立大学法人東京外国語大学大学院における教員の任期に関する規程の一部改正について  
和田大学院地域文化研究科長から、配付資料に基づき、大学院における教員の任期に関する規程の一部改正について説明があり、審議の後、これを承認した。
4. 訪問調査に係る確認事項及び面談者等について  
栗田点検・評価室長から、配付資料に基づき、訪問調査に係る確認事項及び面談者等について説明があり、審議の後、これを承認した。  
なお栗田点検・評価室長から、確認事項の回答案については各方面に照会した上で点検・評価室で記入したものであるが、更にいい言い回し等があれば今週中に連絡してほしい旨依頼された。

#### <報告事項>

1. 役員会報告
  - 1) 学内規程の制定及び一部改正について  
亀山学長から、配付資料に基づき、学長室規程の制定と役員等に関する規程及び経営協議会規程の一部を改正した旨の報告があった。
  - 2) アクション・プラン 2007 改訂版について  
亀山学長から、配付資料に基づき、アクション・プラン 2007 改訂版について報告があった。
2. 大学院重点化について  
和田大学院地域文化研究科長から、配付資料に基づき、大学院重点化について報告があった。  
なお、亀山学長から、運営組織（案）については大学院教授会に諮った後、学部教授会、経営戦略会議を経て役員会に諮りたい旨の発言があり、審議の後、了承された。
3. 学部・研究科等（現況分析単位）の分類について  
栗田点検・評価室長から、配付資料に基づき、学部・研究科等（現況分析単位）の分類について報告があった。